

第三者評価結果

事業所名：にじのそら溝の口保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、保育所の社会的責任、人権を大切にされた保育、職員の資質向上等の項目が設けられ、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。 ・全体的な計画は、年度末のクラス会議にて子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを踏まえ反省した点を、次年度の計画に反映させています。 ・計画作成の際は、各クラスから提出された、全体的な計画に対する反省をもとに、職員全員で見直し、提案のあった箇所について討議し、作成しています。一例として、子育て支援や食育の推進、災害への備えについて見直し、次年度の計画に反映させています。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持することに努めています。温湿度計を設置するとともに、24時間換気を実施しています。湿度に関しては、常に50%以上を保つようにし、低い場合は加湿器等を使い調整しています。室内はどの部屋も採光が十分に入る構造となっています。また、音の環境については、保育者が子どものそばに行き話しかけることで、落ち着いた雰囲気でも過ごせるよう配慮しています。 ・毎月の避難訓練の際に安全点検を行うとともに、日々フリー保育士等が落下したら危険な物等を確認し、各職員に伝えるなどの取り組みを行っています。また、環境プロジェクトの職員等が気づいた点を伝え合うことで保育所内外の設備・用具の管理に努めています。寝具は週1回の天日干しと年1回の洗濯を行っています。 ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所を確保しています。マットを使用した横になるスペースの設定や室内に2~3人程度の子どもの入って遊ぶことができる空間を設定しています。また、ホールの隅には図書コーナーが設置されており、ゆったりと過ごすことができます。 ・食事や睡眠のための生活空間として、0,1歳児は食事のスペースと寝るスペースを別々に確保し、2,3歳児は食事のスペースを少しずらすことで寝るスペースが確保され、心地よい空間を確保しています。また、4,5歳児はランチルームを設けることで、食事のスペースと寝るスペースを確保しています。 ・手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすいよう、スリッパを置く位置にスリッパのイラストを貼ったり、1回で使用するトイレトーパーをウォールポケットに入れたり使いやすいよう工夫しています。また、絵本のキャラクターを壁に装飾するなどの取り組みも行われています。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するため、クラス担任だけでなく、各種会議等で全職員が子どもの様子について共有しています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、また、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応できるよう、乳児クラスは緩やかな担当制を取り入れています。緩やかな担当制では、主に生活面において特定の保育者が数名の子どもを担当することで、個々の子どものしぐさや表情から気持ちを汲み取り、適切なかわりにつなげています。 ・生活時間の流れにゆとりを持つこと、必要に応じて主任やフリー保育士等がクラスに入ることで、子どもと保育者が1対1で丁寧に関われるよう配慮しています。 ・子ども全員に一齐に声をかけるのではなく、子どものそばに行き声をかけたり、「走らない」ではなく「歩きましょう」など、禁止語や否定語を使わず肯定的に伝えるよう取り組んでいます。 	

【A4】 A-1-(2)-③
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

<コメント>

- ・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、連絡帳や個人面談、送迎時の情報共有をしながら援助を行えるよう配慮しています。一例として、トイレトレーニングや箸の使用など、家庭と園との共通認識のもと、同じ対応ができるよう取り組んでいます。
- ・基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、さりげなく援助することで、自分でできたという達成感を味わえるよう配慮しています。また、生活時間の流れにゆとりを持ち、保育者間で連携することで、一人ひとりの子どもとじっくり関わり、主体的に取り組めるよう配慮しています。
- ・一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、マット等を利用しいつでも休息できるスペースを確保したり、遊びの種類ごとにコーナーを分けることで、静の活動と動の活動の空間を確保したりできるよう配慮しています。
- ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、食育や健康集会等を通して子どもに伝えています。

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

- ・子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう、静の活動と動の活動の空間を分けています。また、構成遊び、ごっこ遊び、机上の遊びなど遊びの種類ごとにコーナーが設定され、コーナーごとに手作りの玩具を始め、必要な玩具が設定されています。さらに、自分の作った物や遊び途中の物を置いておくことができるスペースを確保することで、継続した遊びができるよう配慮しています。
- ・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう、室内にバランスを取って遊ぶ遊具や、跳びはねて遊ぶことができるタイヤなどが置かれています。またホールには、吊り具のロープを設置し、ロープの結び目を変え、一人ひとりの子どもが登るなどの遊びを十分にできるよう配慮しています。また、縄跳び、鉄棒、巧技台、飛び石、マット、トランポリン、じゃれつき遊びなどにも取り組んでいます。
- ・毎日散歩に出かけられるよう職員体制を整えることで、戸外で遊ぶ時間や環境を確保しています。
- ・生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれる取り組みの一環として、当番活動が挙げられます。当番活動として、当日の出席人数表を園長に届けることや、当日提供される給食の食材と同じフェルトで作られた食材を、玄関に置くなどの活動があります。
- ・子どもが友だちと協同して活動する取り組みの一つとして、4・5歳児が夏祭りの際に御神輿を制作したり、5歳児がカレーを作り、4歳児に振る舞うなどの取り組みがあります。
- ・散歩の際に、異年齢で出かける機会を作って年長児クラスの子が道路側を歩くことをしたり、保育者がその都度交通ルールを知らせたり、近隣の方に挨拶したりすることで、社会的ルールや態度を身につけることができるよう配慮しています。
- ・身近な自然と触れ合うことができるよう、いろいろな公園に行き散策を楽しんだり、園庭やテラスではブランターでお米、ピーマン、なす、きゅうり、ニンジン、オクラ、トウモロコシなどを育てたりしています。
- ・様々な表現活動が自由にできるよう、幼児クラスでは、制作の道具や材料を自由に使えるコーナーを常設するとともに、各自が道具箱を持ち、クレヨン、のり、はさみなどを自由に使えるようになっています。2歳児クラスは、子どもの見えるところにクレヨンを置くとともに、子どもから要求があった際は、紙などもすぐに取り出せるよう環境を整えています。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・室内は、子どもたちの遊ぶ様子や状態に応じて、パーテーションを利用することができ、保育者と1対1でゆったりと過ごせるよう配慮しています。また、歩行の発達や遊びの変化に合わせて玩具棚やテーブルの位置を変えるなど環境設定に配慮しています。
- ・0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう緩やかな担当制を取り入れています。できるだけ同じ職員が関わることで、個々の子どもの様子を適切に把握することにつながっています。また、担当者がスキンシップを多く持ち、主に生活面である食事や排せつ、睡眠に関することで、信頼関係を築き子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。
- ・0歳児が、興味と関心を持つことができるよう、重ねカップや穴落とし、チェーリング等の月齢や成長に合わせた玩具を設定するとともに、遊びの内容を工夫しています。玩具棚は子どもが寄りかかっても倒れることがないよう、重量がある棚を使用し、安心して自由に玩具を取り出せるよう環境を整えています。また、保育者の生の声で「おてぶしてぶし」「うえからしたから」などのわらべうたを楽しんでいます。
- ・一人ひとりの成長や発達に応じて、散歩や1階の園庭、屋上園庭で遊ぶとともに廊下や階段も身体を動かす場として利用しています。
- ・家庭との連携に関しては、連絡帳でのやり取りや送迎時の情報共有を通して行われています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。一例として、着替えの際は、子ども一人ではできないが自分でやろうとする気持ちを受け止め、時間が掛かっても子どもが納得するまで見守るよう配慮しています。

- ・探索行動が十分にできるよう、散歩先の公園では危険個所や危険物がないかを十分に確かめてから遊んでいます。室内では、使っていない玩具等をさりげなく片付けることで、安全に探索行動ができるよう配慮しています。
- ・子どもの自我の育ちについては、どんなことでも否定せず、まず思いを受け入れ、子どもの気持ちに寄り添うことを大切にしています。また、各種会議の中で子どものエピソードを共有し、職員間で意見を出し合い、共通認識が持てるよう取り組んでいます。
- ・様々な年齢の子どもや、保育者以外の大人との関わりとして、年長児が乳児クラスに行き、夏祭りで踊る盆踊りを披露したり、栄養士、調理師が食事の際に子どもの様子を見に行くことなどに取り組んでいます。
- ・送迎時や個人面談等を通して子どもの成長や発達を共有するなど、一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取り組みや配慮につなげています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

・3歳児の保育に関しては、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるよう、子どもの興味や関心を見定め、環境を整えていくことに配慮しています。玩具や遊具を多く用意することで、一人ひとりが好きな遊びを見つけ、十分に遊び込めるよう保育者が関わっています。また、自分の思ったことを言葉に出して伝え、必要に応じて保育者が援助や代弁をするよう心がけています。

・4歳児の保育に関しては、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しんで遊びや活動に取り組めるよう、日ごろの遊びや行事等への取り組みの中で、保育者の考えを主に置くのではなく、自分たちで考えながら自由に発言できるよう配慮しています。その際に、これまでの経験や5歳児のリード、5歳児への憧れなどを生かせるよう配慮しています。

・5歳児の保育に関しては、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるよう、一人ひとりの良いところや得意なことが4・5歳児の混合クラスの中で、子ども同士で気づくことができるような場面を設けています。また、子ども同士の話し合いの場では、5歳児がリードを取れるよう配慮しています。このような取り組みの中で、小さな成功体験を重ね、チャレンジする心の育みにつなげています。

・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域等に伝える工夫の一環として、日々の写真と文書で作成したドキュメンテーションの掲示や、園外掲示板に子どもの作品を掲示したり、区の作品展に年長児の作品を出展するなどの取り組みが行われています。就学先の小学校へは、保育所児童保育要録を送付するとともに、電話にて個々の子どもの育ちについて伝えていきます。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

・玄関にスロープを設置し、バリアフリーの構造にするなど、障害に応じた環境整備に配慮しています。また、荷物を置く場所が分かりやすいよう、使用するロッカーを入り口に一番近い場所にして、シールを貼るなどの取り組みも行われています。

・クラスの指導計画をもとに、障害のある子どもの状況に配慮した個別の月間指導計画が整備されています。計画にもとづき、発達にあった遊具の準備や、個別のかかわりを行い、また集団から離れた際は、図書コーナーを利用するなど、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。

・共に成長できるよう、子ども同士のかかわりの際に子どもの気持ちを代弁し分かりやすく伝えることで、理解が深まるよう配慮しています。また、保育者が一方的に話すのではなく、対話の中で子どもの思いを把握できるよう努めています。

・保護者との連携については、連絡帳を使用して情報を共有し、子どもの成長を喜び合い、共通認識が持てるよう配慮しています。

・療育センターの巡回等を通して、療育センターと連携し、相談や助言を受けています。

・職員は、発達支援研修、インクルーシブ研修等を受講し、研修報告会で共有することで、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。

・障害に関連する講演会のポスターを掲示したり、資料等を玄関カウンターに置き、自由に持ち帰ることができるようにするなど、保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

- ・長時間保育の記録は、延長日誌に記載し振り返りが実施されています。今後は、長時間保育について、全体的な計画や年間指導計画等に記載し、具体的な配慮点を明確にすることが期待されます。
- ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、動的な遊びではなく、絵本、パズルやお絵かきなどの机上の遊び、ごっこ遊びなど、気持ちが落ち着く遊びを設定するよう取り組んでいます。
- ・子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう、0歳児、1・2歳児、幼児クラス別に、少人数で過ごし、子どもが少なくなった時間で乳幼児合同の保育を行っています。
- ・保育時間の長い子どもに配慮し、補食の提供を行っています。その際に、年齢による量の調整を行っています。
- ・引き継ぎ簿を利用し、子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っています。引き継ぎ簿は、朝に受けた連絡は黒字で記入、夕方保護者に伝える内容は赤字で記入するとともに、引き継ぎ簿を見ながら口頭で伝えています。
- ・担当の保育者は保護者との連携が十分にとれるよう、引き継ぎ簿で受けた内容を伝えるとともに、延長時の子どもの様子を伝えていきます。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

- ・全体的な計画に小学校との連携の項目を設け、具体的な内容を記載しています。一例として、近隣小学校との連携・情報交換、1年生との交流等が記載されています。小学校の様子を紹介したDVDが贈呈され、園内で子どもと視聴するなど具体的な取り組みにつなげています。
- ・子どもが、小学校以降の生活に見通しを持てる機会として、コロナ禍以前は小学校訪問等の交流を行っていました。現在は、散歩の際に近隣の小学校を巡ることで期待感を持てるよう取り組んでいます。また、5歳児の午睡時間は徐々に短くし、就学に向けての準備を整えています。
- ・幼保小連携推進事業の会議で得られた、学校によってはチャイムがないので時計を見ながら行動できるようにすること、早寝早起きなど生活習慣を整えることなど、就学に向けて取り組む情報について保護者に伝えています。また、クラス懇談会で小学校の教員である保護者から、親の心配が子どもに伝わることや学校生活に慣れるまでは新しい習い事は控えた方がよいなどの話を聞き、共有することで、保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設けています。今後は、より保護者の就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう、クラス便り等に情報を掲載し、書面で配布するなどの取り組みが期待されます。
- ・保育士等と小学校教員との意見交換として、幼保小連携会議に参加しています。コロナ禍以前は授業参観にも参加し、就学に向けた小学校との連携の一環となっていました。
- ・保育所児童保育要録は、年長児担任が作成し、フリー職員等、関係職員が確認し、園長が最終確認をしています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a

<コメント>

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、健康管理マニュアルが整備されています。毎朝看護師は、視診により子どもの健康状態を把握し、保健日誌に記録しています。保健日誌には朝の健康状態の外、その日にあったけがなども記録されています。
- ・子どもの体調悪化・けがなどについては、看護師、担任、園長で保護者に伝えるとともに、翌日に体調やけがの様子などを確認しています。
- ・子どもの保健に関する計画として、健康管理年間計画を作成しています。健康管理年間計画は、4期に分け、それぞれ期の目標、留意点、期の反省が記載されています。また、年間を通した保健行事なども記載されています。
- ・入園児の提出書類や面談での聞き取り内容について、全職員で共有しています。必要に応じて看護師による説明や研修を行うことで、内容の理解を深めています。
- ・予防接種を受けた際は、保護者が予防接種連絡カードに内容を記載し、園に提出しています。園では提出された内容について、児童票に転記しています。
- ・子どもの健康に関する方針や取り組みについては、入園のしおりや保育内容説明会、毎月の保健だよりや健康集会後のドキュメンテーションを通して伝えています。
- ・職員は乳幼児突然死症候群（SIDS）チェック表を使用し、一人ひとりの様子を確認するなど、必要な取り組みを行っています。午睡の際は、子どもの表情が確認できるよう、室内の明るさに配慮しています。
- ・保護者に対する、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供として、乳幼児突然死症候群対策強化月間時に園内にポスターを掲示しています。また、入園のしおりに乳幼児突然死症候群について記載しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

・0, 1歳児は2か月に1回、2歳以上は年に2回の健康診断を行っています。歯科健診は全クラス年に1回実施しています。健診の際は、担任が付き添い、看護師が記録しています。結果については、必要に応じて各種会議で共有しています。
 ・健康集会では歯の健康に関心をもってもらうために、虫歯はどうしてできるか、予防するためにはどうしたらよいか、歯に良い食べ物は何かなどを伝え、健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しています。
 ・保護者に対して、健康診断の結果は健康カードで伝え、歯科健診の結果については所定の書面で報告しています。保健日よりでは、寝る前に歯磨きをしっかりとすることの大切さなど、予防の大切さについて伝えるなどの取り組みが行われています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

・アレルギー児への給食提供について、給食室内で確認後、給食担当者と保育者で再確認し、さらに保育室内において担任間で確認するというトリプルチェックをしています。また、机、台拭き、トレイは専用の物を使用しています。
 ・入園の際、アレルギー児への聞き取りは栄養士と看護師が行い、栄養士は毎月の献立の確認を保護者と行っています。6か月ごとに病院を受診してもらい状況を確認するとともに所定の書類を市の健康管理委員会に提出しています。
 ・職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、キャリアアップ研修など外部研修を受講し必要な知識・情報を得たり、技術の習得に努めています。研修内容は研修報告会にて職員間で共有しています。
 ・他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るために、入園のしおりに除去食について記載するとともに、面談等を通して説明しています。

A-1-(4) 食事 第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
---	---

<コメント>

・食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画や食育年間計画を作成しています。食育年間計画には、乳児クラスは野菜の皮むき等の経験、幼児クラスは調理保育等の経験について記載されています。
 ・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるよう、乳児クラスでは、保育者がゆったりと食事の介助をするための職員体制を整えています。また、子どもの食事中に食器の配置を直すことで、子ども自身で食べられるよう配慮しています。4・5歳児はランチルームを使用し、準備を終えた子やグループから食べ始めるなど、個々の生活リズムに合わせてゆったりと食事がとれるよう配慮しています。
 ・子どもの発達に合わせた、食材の大きさの変更や、足が床にしっかりとつくよう、補助台を使用することや、背もたれのない椅子を使用し姿勢維持の育みにつなげるなどの取り組みが行われています。
 ・陶器の食器や、水分補給をする際に湯呑を使用することで、物を優しく扱うことを学ぶ機会にしています。
 ・幼児クラスでは子どもからの申し出を受け、個人差や食欲に応じて、量を加減しています。乳児はその日の食べ具合を見て、量を調節しています。
 ・稲やなす、ピーマン、キュウリ、ニンジン、オクラ、トウモロコシなどの栽培を通して、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。また、調理保育では、カレーづくり、おにぎりづくり、餃子の皮を使ったピザづくりなどを通して、子どもが食について関心を深める機会を設けています。
 ・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、給食だよりの配布や給食の展示、保育参観時に試食会を設けて伝えるなど、家庭との連携に努めています。また、給食だよりの人気レシピを紹介するとともに、レシピを玄関に置き、自由に持ち帰ることができるようにしています。食に関する相談は随時受け付けています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

・一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、個別の離乳食計画を作成しています。また、体調が優れない際は、医師の指示を受けた保護者から配慮食依頼シートの提出を受け、硬さや形状を変えるなど、献立・調理の工夫を行っています。
 ・子どもの食べる量や好き嫌いなどについては、各クラスの喫食簿で確認するとともに、栄養士、調理師が子どもの喫食状況を観察しています。また、月に1回園長、主任、栄養士、調理師で献立の喫食状況やアレルギー児の献立について確認しています。
 ・夏野菜など旬の食材を取り入れた献立や、豆腐のチャンプルー、五平餅、とうきびごはんなど地域の食文化を取り入れた献立や、年6回の行事食を取り入れています。内容については、毎月の給食だよりで紹介しています。
 ・衛生管理については、衛生管理マニュアルにもとづき、毎日衛生管理チェックリストに記録しています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児は連絡帳、幼児はドキュメンテーションを通して、日々の保育の様子について保護者と共有しています。また、送迎時のコミュニケーションを通して、家庭との日常的な情報交換を行っています。 ・個人面談や保育参観、クラス懇談会、行事等を通して、保育の意図や保育内容についての、保護者の理解を得る機会を設けています。保育参観の際は子どもたちの普段の様子を共有できるよう、保護者が三角巾とマスクをして参観し、保育参観後に個人面談の時間を設けることで、保護者と子どもの成長を共有できるよう取り組んでいます。 ・コロナ禍以前はおじいちゃんおばあちゃんと一緒に遊ぼう会を実施し、祖父母が園の保育内容等について触れる機会を設けていました。コロナ禍による会の中止を受け、今年度から祖父母に手紙を送る取り組みが行われています。 ・家庭の状況、保護者との情報交換の内容については、個人面談記録を作成しています。内容に応じて、各種会議等において、職員間で情報を共有しています。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々のコミュニケーションや、連絡帳のやり取り、ドキュメンテーションの掲示等を通して、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。その結果、利用者家族アンケートでは職員の対応について高い満足度が示されています。 ・個人面談は年に1回実施しています。相談は担任を始め、フリーの職員、看護師、栄養士、園長も対応しています。面談の際は、保護者の就労等の個々の事情に配慮して、土曜日に実施するなど相談に応じられるよう取り組みを行っています。 ・相談内容は、個人面談記録や児童票の保護者支援欄に記載しています。 ・相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、園長、主任、他クラス担任に相談できる体制があります。また、内容に応じて看護師、栄養士からも専門的な助言を受けられます。 	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時の親子の関わりの様子を観察しています。また、着替えの時の視診や、子どもの会話の内容からも、子どもの心身の状態や家庭での養育の状況について、把握できるよう努めています。 ・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、虐待防止マニュアルにのっとり、園長、主任に報告し職員間で共有し、保護者への援助ができる体制が整っています。 ・虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、担当の保健師と保護者が話す機会を設けるなど、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしています。 ・児童相談所からの問い合わせに対して対応するなど、関係機関との連携を図るための取り組みが行われています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待対応マニュアルの周知や、乳幼児期における気づきのポイントとその対応について掲示するなどの取り組みが行われています。また、マニュアルに基づく園内研修が実施されています。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育については、担任間で週案や月間指導計画を通して振り返っています。振り返りの際は、主任が参加し、主体的に自らの保育実践の振り返りができるよう援助しています。振り返りの内容は、月に1回実施される、乳児会議及び幼児会議でも共有されています。 ・保育日誌等の記録は園長が確認しています。園長は記録から具体的な子どもの姿が見えてくるかどうかやねらいに対しての反省が記載されているかどうかなどの視点で確認し、必要に応じて指導することで、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程を意識できるよう配慮しています。 ・各種指導計画の振り返りの他に、職員は年3回の自己評価を実施しています。自己評価では、職員ごとのキャリアラダーステップにもとづいた、目標と具体的な取り組み、反省・評価・今後の課題について振り返るとともに、社会人・組織人として備えるべき資質をチェックしています。 ・保育者等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。一例として、かみつぎが発生した際に、職員間で意見を出し合い、ゆっくりと遊べる環境が必要ではないかという結論に至りました。自己評価をもとに、保育者が環境を整えることでかみつぎを未然に防げるという保育所全体の保育実践につなげました。今後は、年に2回、園長が実施している施設自己評価シートを全職員で取り組むことで、より園全体の保育実践の自己評価につなげることが期待されます。 	